## 山梨県建設工事検査技術基準

(趣旨)

第 1 この建設工事検査技術基準は、適切な検査の実施を図るため、検査に必要な技術的事項を定めるものとする。

(検査の内容)

第 2 検査は、当該工事の出来形を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき、 工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、適否の判断を行うものとする。

(実施状況の検査)

第3 実施状況の検査は、契約書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事施工状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録(写真等による記録を含む。以下「各種の記録」という。)と、契約図書とを対比し、**別表第1**に掲げる事項に留意して行うものとする。

(出来形の検査)

第 4 出来形の検査は、位置、出来形寸法、機能及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第 2 に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判断することが困難な場合は、検査員は契約書の定めるところにより、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査を行うことができるものとする。

(品質の検査)

第 5 品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第 3 に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判断することが困難な場合は、検査員は契約書の定めるところにより、必要に応じて工事目的物を最小限度破壊して検査を行うことができるものとする。

(出来ばえの検査)

**第6** 出来ばえの検査は、仕上げ面、とおり、すり付けなどの程度、全般的な外観及び作動状態等について、**別表第4**に掲げる事項に留意して行うものとする。

附則 この技術基準は、平成17年4月1日以降の工事検査に適用する。

附則 この技術基準は、平成21年10月1日以降の工事検査に適用する。

## 別表第1 実施状況の検査留意事項

項目	関 係 書 類	内 容
契約書等の履行状況	契約書、設計図書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、その他契約書 等の履行状況
工事施工状況	施工計画書、工事打合せ記録、 工事写真その他関係書類	工法、施工方法の検討状況、現場管理状況、手戻り に対する処理状況
工程管理	実施工程表、工事打合せ記録	工程管理状況及び進捗内容
安全管理	契約書、設計図書、工事打合せ 記録	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法 令の遵守状況
施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

	 工         種		検 査 密 度
	<del>上</del>	基準高、変位、根入長、延長	250枚につき1箇所以上、250枚以下の場合は2
			筒所以上
共	<u></u> 法枠工		施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場
	吹付工	  厚み、法長、間隔、幅、延長	合は2箇所以上
	植生工		
	  基礎工	  基準高、根入長、偏心量	   1基又は1目地間につき1箇所以上
	圣诞工	至十间、	「金人は「日始間につじ「固川成工
	石・ブロック積(張)	基準高、法長、厚さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場
	エ		合は2箇所以上
通	地盤改良	基準高、幅、厚さ、延長	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場
			合は2箇所以上
	コンクリート擁壁工		施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場
	水路工	基準高、延長、幅、厚さ、高さ	合は2箇所以上
	側溝工		#T75 100 100 1 100 NT 08
	補強土壁工	基準高、高さ、延長、下側倒れ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場
	+ -	甘维克 帕 计层	合は2箇所以上
	土工	基準高、幅、法長	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場合は2箇所以上
	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、法長	西は2回が以上 施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場
河	木灰 l支件	一	合は2箇所以上
	浚渫(川)	基準高、幅、深さ、延長	
ЛП		基準高、幅、厚さ、高さ、延長	  (1)水門、樋門、樋管は、本体部・呑口部につき、構
			造図の寸法表示箇所の任意部分
	水門		(2)函渠は、同所構造物ごとに2箇所以上
	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長	構造図の寸法表示箇所の2箇所以上
砂	流路	基準高、幅、厚さ、延長、高さ	施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場
防			合は2箇所以上
	斜面対策	基準高、幅、厚さ、延長、高さ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場
			合は2箇所以上
ダ	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント間隔、	5ジョイントにつき1箇所以上
$\Delta$		堤長 ************************************	
	フィルダム	基準高、外側境界線	5測点につき1箇所以上 400 NITの場
	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場
	路盤工	基準高、幅、厚さ	合は2箇所以上 施工延長200mにつき1箇所以上、200m以下の場
		至华同、	合は2箇所以上 厚さは1kmにつき1箇所以上
道	舗 舗装工	  基準高、幅、厚さ、横断勾配、	基準高、幅及び横断勾配は、200mにつき1箇所以上
旭	装	平坦性	200m以下の場合は2箇所以上、厚さは、施工面積
			10,000㎡つき1箇所以上コアーにより検査、ただし
			施工面積が10,000㎡以下の場合は2箇所以上
路	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、スパ	スパン長は、各スパン毎、その他同種構造物毎に1基
		ン長、変位	以上につき、構造図の寸法表示箇所の任意部分
	鋼橋上部	部材寸法、基準高、支間長、中	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意
		心間距離、キャンバー、幅	部分、その他は5径間未満は2箇所以上、5径間以上
			は2径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部	部材寸法、基準高、支間長、幅	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意
			部分、その他は5径間未満は2箇所以上、5径間以上
		高さ、厚さ、キャンバー	は2径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ	両抗口のほか、施工延長100mにつき1箇所以上、2
		、間隔、延長	OOm以下の場合は3箇所以上

	工種	検 査 内 容	検 査 密 度
	開水路 サイホン	基準高、厚さ、幅、高さ	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合 は2箇所以上
	暗渠	中心線のズレ、延長、スパン長	
用水	水路トンネル	支保工間隔・幅、覆工厚さ、中 心線のズレ、延長	適宜
排路		基準高、幅、高さ、	施工延長100mにつき1箇所以上、100m以下の場合は2箇所以上
	管水路(RC管、PC管、 鋳鉄管、強化プラスチック複	基準高、埋設深	施工延長300mにつき1箇所以上、300m以下の場合は2箇所以上
	合管、硬質塩ビ管、鋼管 等)		
		中心線のズレ、ジョイント間隔 、ゴム輪位置、延長	適宜
ほ	表土扱い	厚さ	1ha当たり1点以上、1ha以下は2点以上
場	基盤•田面整地	基準高、均平度	1 ha当たり1点以上、1 hai以下は2点以上
整備	畦畔	高さ、幅	施工延長2,000mにつき1箇所以上、2,000m以下は2箇所以上
•	道路工(砂利道)	基準高、幅、厚さ、延長	幹線道路は500mにつき1箇所以上、支線道路は2,0 00mにつき1箇所以上、各延長以下は2箇所以上
	ほ場出来形	区画、形状、基準高	1ha以下は2区画、1ha当たり1区画以上
ほ	表土扱い	作土厚	1区画当たり5点以上
場 整	基盤造成	基準高(深耕前)・土壌硬度と 透水係数	1区画当たり5点以上・着手前と整地後の数値を品質 管理値で検収
備 •	深耕(作土)	深耕深・土壌硬度【深耕後】	1区画当たり2点以上(内1点はつぼ堀により深耕深を実測・山中式土壌硬度計により土壌硬度の測定)
畑	耕起(耕起作業を含む場 合)	耕起作業状況	全筆写真で確認(着工前・施工中・完成の各段階を一 筆毎)
	土壌改良	土壌分析結果及び処方対策表	1区画当たり5点以上
	土性改良【混層】工	土壌分析結果及び処方対策表	1区画当たり5点以上
暗渠	吸水渠	布設深、間隔、延長	10本につき1本の割合で、上、下流端の2箇所測定、10本以下は2本以上測定
	集水渠(支線) 導水渠(幹線)	布設深、延長	500mにつき1箇所以上、500m以下は2箇所以上
	耕土掘り起こし	耕起深	1ha当たり1箇所以上、1ha以下は2箇所以上
農	テラス(階段畑)	法勾配、幅、耕起幅、側溝幅、	テラス延長1,000mにつき1箇所以上、1,000m以下
用		側溝高さ	は2箇所以上
地 造	道路工(耕作道)	幅、厚さ、側溝幅、側溝高さ	1,000mにつき1箇所以上、1,000m以下は2箇所以 上
戍	土壌改良	PH測定(指定したとき)	10ha当たり1箇所以上、10ha以下は2箇所以上
	改良山成	基準高、法勾配	基準高は1ha当たり1箇所、法勾配は1,000㎡当たり 1箇所以上、各面積以下は2箇所以上
畑灌	スプリンクラー	埋設深	1haにつき1本以上、1ha以下は2本以上
頭首	本体	基準高、幅、厚さ、高さ、長 さ	構造図の寸法標示箇所を適宜測定
エ	護床ブロック(異形ブロ ック)	基準高、面積	施工面積500㎡につき1箇所以上、500㎡以下の場合は2箇所以上

	工種	検査内容	検査密度
	堤体	基準高、堤幅、法長、延長	施工延長20mにつき1箇所以上、20m以下の場合は
た			2箇所以上
め	洪水吐	基準高、厚さ、幅、高さ、中心	施工延長1スパン(9m)につき1箇所の割合で測定、箇
池		線のズレ、延長、スパン長	所単位のものは適宜測定
	樋管	基準高、厚さ、幅、高さ、中心	施工延長10mにつき1箇所の割合で測定、箇所単位
		線のズレ、延長	のものは適宜測定
	本体	施工延長の検測、通り、張力後	施工延長1000 流当たり1箇所以上【1000 流以下は
		の変形	2箇所、1000〜流毎に1箇所以上を加える】
	支柱	高さ、打込み長を検測、張力後	施工延長1000 流当たり1箇所以上【1000 流以下は
鳥		の変形	2箇所、1000紅毎に1箇所以上を加える】
獣	金網	高さ、折り曲げ長、重ね幅を検	施工延長1000 流当たり1箇所以上【1000 流以下は
害		測・ズレ防止の確認	2箇所、1000〜流毎に1箇所以上を加える】
防	アンカーピン	本数確認(写真撮影を伴うもの	施工延長1000 流当たり1箇所以上【1000 流以下は
止		)	2箇所、1000〜毎に1箇所以上を加える】
柵	ゲート	ゲート塗装の仕上がり具合を	施工延長内のゲート数の20%以上
		目視・可動状況を確認	
		支柱の形状、寸法、打込み長を	施工延長1000 流当たり1箇所以上【1000 流以下は
	電柵	ミルシートと照合、検測	2箇所、1000〜流毎に1箇所以上を加える】
		支柱の塗装・メッキの仕上がり具	
		合,電線の止め具合を検測	
		電線の形状、寸法、をミルシートと	施工延長1000〜流当たり1箇所以上【1000〜流以下は
	電線	照合検測	2箇所、1000紅毎に1箇所以上を加える】
		電線の張具合、電柵周囲の検測	
		通電状況の確認	電牧器毎及び架線最終地点
	その他の構造物	工種に応じ、基準高、幅、厚さ	同種構造物ごとに適宜決定する
		、高さ、深さ、法長、長さ等	

<sup>※</sup> ほ場整備・畑 、鳥獣害防止柵の 2 工種は平成21年10月1日以降の検査日検査から試行する。

	工種		検 査 内 容	検 査 密 度
		外壁面	(1)厚さ、長さ、高さ、平坦 性 (2)規格及び工法	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
		屋根面	(1)厚さ、長さ、高さ、勾配、 防水性 (2)規格及び工法	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
	外部	バルコニー	(1)厚さ、長さ、高さ、間隔、 勾配 (2)規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		外部建具	(1)垂直・水平機能、コーキン グの有無 (2)規格 (3)作動状態	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		床面	(1)厚さ、長さ、高さ、平坦 性、防水性 (2)規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		壁面	(1)厚さ、垂直、平坦性 (2)規格	(1)設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 (2)設計図書工法表示箇所の任意部分
建 築	内部	天井面	(1)高さ、厚さ、平坦性(2)下地、仕上げ材の規格	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分
		内部建具	(1)寸法、規格 (2)垂直・水平性能、建付け、 作動状態	設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分
		付属器具類	(1)規格、数量、性能(2)固定状況	設計図書寸法、規格、性能表示箇所の任意部分
		雨水排水	(1)埋設深さ、勾配 (2)規格	100mにつき1箇所以上、ただし施工延長100m以下の場合は2箇所以上
	外構	構内舗装(アスファルト舗装)		(1)基準高、幅、横断勾配は、施工面積1,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査、ただし施行面積1,000㎡以下の場合は2箇所以上(2)厚さは、施工面積1,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査、ただし施行面積1,000㎡以下の場合は2箇所以上
		植栽 フェンス、門扉	寸法、規格 (1)規格、性能等 (2)固定状況	設計図書寸法、規格表示箇所の任意部分 全数量
		その他工作物	寸法、規格、性能等	設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任意部分

	工 種			検査密度
		給排水衛生、ガス	(1)規格、性能等	(1)設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任
		設備	(2)固定状況、支持間隔、勾配	意部分
			(3)各種試験、作動状態	(2)試験及び運転操作の任意部分
		空気調和設備(自	(1)規格、性能等	(ただし、槽類、熱源機器は全数量)
	屋	動制御設備を含	(2)固定状況、支持間隔、勾配	
	内	む)	(3)各種試験、作動状態	
		昇降機設備	(1)規格、性能等	全数量
機			(2)各種試験、作動状態	
械		給排水衛生、ガス		(1)設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任
設		設備	(2)固定状況、支持間隔、勾配	意部分
備			流れの状況、埋設深さ	
		空気調和設備(自		(2)試験及び運転操作の任意部分
	屋	動制御設備を含	(2)固定状況、支持間隔、勾配	(ただし、槽類、熱源機器は全数量)
	外	む)	(3)各種試験、作動状態	
		浄化槽設備	(1)規格、性能等	全数量
			(2)各種試験、作動状態	
		さく井設備	(1)規格、性能等	全数量
			(2)各種試験	
	そ0	D他機械設備	(1)規格、性能等	(1)設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分
			(2)各種試験、作動状態	(2)試験及び運転操作の任意部分
		電力設備	(1)規格、性能等	(1)設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任
			(2)固定、支持状況	意部分
			(3)各種試験、作動状態	(2)試験及び操作の任意部分
		受変電設備	(1)規格、性能等	全数量
	屋	静止形電源設備	(2)固定、支持状況	
	内	発電設備	(3)各種試験、作動状態	
		通信•情報設備	(1)規格、性能等	(1)設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分
			(2)固定、支持状況	(2)試験及び操作の任意部分
			(3)各種試験、作動状態	
		中央監視制御設		全数量
		備	(2)固定、支持状況	
電			(3)各種試験、作動状態	
気		電力設備	(1)規格、性能等	(1)設計図書寸法、規格、性能等表示箇所の任
設		通信•情報設備	(2)固定、支持状況、埋設深さ	意分部
備	屋		(3)各種試験、作動状態	(2)試験及び操作の任意部分
	外	受変電設備	(1)規格、性能等	
		発電設備	(2)固定、支持状況	
			(3)各種試験、作動状態	
	そ0	D他電気設備	(1)規格、性能等	(1)設計図書規格、性能等表示箇所の任意部分
			(2)各種試験、作動状態	(2)試験及び操作の任意部分

- 1.本表の工種は、主要なものを対象としているが、本表にない工種については、同種類工種又は設計図書を参考として、適宜測定基準を決める。
- 2.本表の検査内容は、出来形管理表を参考に検査を実施する。

特別の理由により実施できない場合及び当該工事の主体とならない工種については、管理図、出来形図、写真、ビデオ、又は監督員の確認資料並びに品質証明書等により検査をすることができる。

- 3.本表の測定基準は、標準を示したものであり、実施にあたっては適宜決定する。
- 4.出来形数量は、設計数量を下回ってはならない。
- 5.出来形寸法は、別に定める規格値を満足しなければならない。
- 6.施工延長とは、施工延べ延長をいう。

	工種	検 査 内 容	検 査 方 法
		品質及び寸法は設計図書と対	(1)主として観察又は材料確認記録簿等により検査す
	材料	比して適切か。	<b>3</b> .
			(2)必要な場合は実測する。
		(1)土質、岩質は設計図書と一	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。
	土工	致しているか。	(2)必要な場合は実測する。
		(2)支持力、密度は設計図書と	
		対比して適切か。	
共		コンクリートの強度、スラン	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。
通		プ、塩化物総量値、アルカリ	(0) 4(7) 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
	エ	骨材反応対策等は設計図書に	(2)必要な場合はシュミットハンマー、コアー採取に
		対比して適切か。	より実測する。
	<b>₩</b> ₩.		(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。
	基礎工	て適切か。	(の)必要な担合は中ツオフ
		(2)基礎の位置、上部との接合	(2)必要な場合は美渕9句。
		等は適切か。 (1)路盤材料の合成粒度は設計	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。
舗	路盤工	図書と対比して適切か。	(2)必要な場合は実測する。
装	<u> </u>	(2)支持力、締固め密度は設計	
I		図書と対比して適切か	
	アスファルトコンクリ	アスファルト使用量、骨材粒	(1)主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに
	ートエ	度、密度及び舗設温度は設計	施工管理記録により検査する。
	, _	図書と対比して適切か。	(2)必要な場合は実測する。
		支柱の形状・寸法・打ち込み長	施工延長1000衍当たり1箇所以上【1000衍以下は
	支柱	をミルシートと照合検測	2箇所、1000紅毎に1箇所以上を加える】
鳥		支柱の塗装・メッキ等の仕上がり	
獣		具合を目視	
害		網の形状、寸法をミルシートと照合	施工延長1000流当たり1箇所以上【1000流以下は
防	金網	検測	2箇所、1000紅毎に1箇所以上を加える】
止		使用素線径、防錆処理、網目の	2箇所以上で検測する
柵		結束強さ、網目100cm2以下	
			施工延長1000行当たり1箇所以上【1000行以下は
	アンカーピン	合・検測 + <del>************************************</del>	2箇所、1000汽毎に1箇所以上を加える】
		太さ、打ち込み長、支柱間本数	
			延長・アンカーピン本数≦(施工延長÷(支柱本数-1))×
	ゲート	ゲートの形ぱ さはないいしょと	8 施工延長内ゲート数の20%以上
	<i>y</i> − 1.	照合・検測ゲートの形式	⋓┸Ӕछ७७७─ा <sup>-</sup> 数ण८∪७以工
構	機材	機器及び材料の規格、性能等	(2)任意に運転、操作する。
造			(3)場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
物		(1)各種試験結果	(4)完成図等を確認する。
等		(2)作動状態の確認	
	完成図等	維持管理、保守に関する配慮	

<sup>※</sup> 鳥獣害防止柵は、平成21年10月1日以降の検査日検査から試行する。

	工種		検 査 内 容	検 査 方 法
	共	材料	材質及び形状	(1) 観察又は品質証明による。
	通	施工	各種試験結果	(2)場合により実測する
		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	  (3)完成図等を確認する。
	仮設	·····································	工法、形状	
	土工	事		主に施工管理記録を確認する。
	地業	工事	支持力	
	鉄筋	5工事		
	コン	/クリート工事	強度等	(1)主に施工管理記録を確認し、現地を観察する。
	鉄骨	工事		
	コン	ノクリートブロック		(2)設計図書及び承諾図等と現地との照合を行う。
	• A	LCパネル・押出成	強度、材質等	
	形セ	2メント板工事		(3)場合により現地を実測する。
建		(工事	材質等	
築	石工		強度、乾燥等	
		'ル工事		
	木工		等級、乾燥等	
		及び樋工事	材質、防水性等	
	金属工事		材質等	
		[工事	強度、乾燥等	
	カーテンウォール工事 : 塗装工事 内装工事 : ユニット及びその他の :		材質、性能等	
			材質、防水性等	
			規格等	
			材質等	
			規格、性能等 	
	工事	· 《工事	   材質及び形状	
		· <u></u> :工事 :江事	材質、工法	   (1)主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。
	但不	(⊥∌		(2)場合により実測する。
機		機材	  機器及び材料の規格、性能等	(1)主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。
械	共	施工	(1)各種試験結果	(2)任意に運転、操作する。
設	通		(2)作動状態の確認	(3)場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
備		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	(4)完成図等を確認する。
電		機材	機器及び材料の規格、性能等	(1)主に施工管理記録の確認及び現場の観察による。
気	共	施工	(1)各種試験結果	(2)任意に運転、操作する。
設	通		(2)作動状態の確認	(3)場合により実測及び承諾図等との照合を行う。
備		完成図等	維持管理、保守に関する配慮	(4)完成図等を確認する。

## 参老

- 1.本表の工種は、主要なものを対象としているが、本表にない工種の品質検査が必要なときは、適宜決めるものとする。
- 2.本表の検査内容項目については標準的なものを示しているが、検査に当たっては、適宜決めるものとする。
- 3.原則として、品質については、別に定める合格判定値を満足しなければならない。

## 別表第4 出来ばえの検査留意事項

項目	検 査 内 容	検 査 方 法
出来ばえ	仕上げ面、とおり、すりつけ 等の程度及び全般的な外観は 良好か。	(1)主として目視、観察により検査する。(2)必要な場合は実測する。
構造物等の作動状態	構造物、機械設備及び電気設 備等の作動状態は良好か。	主に実際に運転又は操作して検査する。